

令和4年8月14日

訓練中の事故の公表及び消防長コメント

○ 事故の概要

令和4年8月13日午後3時10分頃、消防署職員が消防本部敷地内で訓練中、救命索発射銃（高圧空気でロープ弾を発射し、人命救助等に使用）を使用したところ、ゴム製の弾体が消防本部敷地及び道路を越え、隣接地に駐車していた車両の助手席ドアとガラスを破損したものの。

なお、原因については調査中です。

○ 消防長コメント

市民の皆様の生命、財産を保護することが職責である消防職員が、このような事態を惹き起こしたことは、決して許されないことであり、市民の皆様に対し深くお詫び申し上げます。

訓練中で歩行者等の有無の安全確認は行っていたものの、一步間違えれば大事故につながるものであり、今回の件を猛省し、再びこのような事がないうよう、機器の取扱いの習熟はもとより、安全確認や点検の徹底など職員一人一人の安全に対する意識をより一層高め、一日も早く市民の皆様のご信頼を回復できるよう最大限努めてまいります。

〔問い合わせ〕

事案に関するもの

消防本部消防総務課 課長 佐々木 祐也

電話：0220-22-3119（直通）